

先進地に学ぶ

各常任委員会・特別委員会視察報告

産業建設常任委員会
百里基地・茨城空港特別
委員会合同

◆視察日：7月17日～18日

◆委員：田村・笹目・木名瀬・市村・

戸田・萩原・小川・藤井・

山本・長島・谷仲

◆視察先・内容

① 駅橋上化の取り組み

(北海道札幌市)

24年に駅舎橋上化供用開始した札幌市「白石駅」を視察した。市は、駅周辺地区街づくり協議会を立ち上げ、地域住民とともにワークショップ、講演会、アンケート調査等を行い、計画を策定している。本市のJR羽鳥駅の利便性の向上と、駅前広場にふさわしい賑わい空間の創出、防災・憩いの場としての広場機能の強化など再整備するうえで参考とした。



(白石駅舎前にて)

② 空港活性化の取り組み

(北海道札幌市)

地方空港として長年活性化のための取り組みを行っている丘珠空港おおかだの取り組みを視察した。空港で定期的な就航先の産直市や子どもからお年寄りまで楽しめるイベント、講座等を行い、賑わいの創出、航空利用者の獲得につなげている。本市の茨城空港が地域に根付くための、航空機の安定運航・旅客の利便性向上施策の参考とした。

文教福祉常任委員会

◆視察日：7月4日～5日

◆委員：萩原・中根・荒川・中村・

戸田・藤井・福島

◆視察先・内容

① 子育て支援の推進

(兵庫県三木市)

三木市独自で実施している子育て支援事業の事例、「みきっこねつ」との配信と、事業主子育て支援事業補助金制度について研修した。「みきっこねつ」は、子育て支援情報などを掲載した携帯電話用のインターネットサイトで、メールマガジン登録者には月2回、小児医療やイベントなどの情報を配信。

② 小中一貫教育の推進

(大阪府池田市)

池田市では、小中一貫教育を推進し、小中9年間を通じた教育をすることにより、子どもの能力を伸ばし、学年を超えた活動による人間性の育成や中1ギャップなどの解消につなげている。20年度から小中一貫教育の研究を始め、23年度には全中学校区で取り組んでいる。また、現在、小学1年生から中学3年生までの児童生徒が一つの学校に在籍できる校舎一体型整備事業が、一部地区において進められ、その経緯についても研修した。



子育て支援事業について学ぶ (三木市役所にて)

広報特別委員会

◆視察日：8月7日～8日

◆委員：小川・中根・戸田・関口・

福島・長島・谷仲

◆視察先・内容

○議会広報の編集方針と魅力ある
広報紙づくり

(①京都市木津川市

②京都府南山城村)

どちらの議会も、委員が広報編集の全作業(印刷は除く)を行い、編集姿勢、技術ともに優れていると評されているところ。

①木津川市議会広報の特徴は、議決結果を議案ごとに賛否数を明記し、賛否が分かれた議案については、議員別の賛否を一覧表で公開していること。また、シリーズ企画「わたしの意見」で、市民の意見を氏名と顔写真入りで掲載していること。次回の定例会の全ての予定を掲載していること等。編集方針は、特にならないそうだが、審議内容を市民にわかりやすく丁寧に伝えることを心がけている。

②南山城村議会広報の特徴は、議会のうごきを伝え、単なる報告ではなく、議会が行政を動かしたと



編集委員との意見交換(南山城村役場にて)

いう内容を最初のページに掲載していること。また、住民が、表紙(写真)↓見出し↓文章の順に見ていくことから、住民に手にとってもらえるよう、特に表紙(写真)を大事にしていること等。表紙の写真にかける意気込みと、簡潔な見出しと文章、「行政側の介入はいらない。議会側が市民に伝えたいこと、書きたいことを書く」という強い姿勢があった。

議会運営委員会
新市建設計画推進特別
委員会 合同

◆視察日：10月3日～4日

◆委員：関口・加藤・村田・戸田・

荒川・中村・木名瀬・

田村・笹目・萩原・小川・

福島・岩本

◆視察先・内容

①防災施設を備えた公園整備

(大阪府高槻市)

古曾部^{こそべ}防災公園は高槻市北部の防災拠点として22年に整備された。4.5haの敷地には体育館、野球場、多目的広場が整備され、災害時には周辺住民の避難所となる。多目的広場は、緊急用のヘリポートになるほか、100トンの飲み水を確保できる耐震性貯水槽やかまどベンチ、緊急用トイレなどが設置されている。また、大型遊具やパーゴラ(日陰棚)は、テントをつけるのと救護施設等に利用できるといふ。体育館の中にある災害備蓄倉庫には、食糧や毛布などが備えられており、いつおこるか分からない災害への対策が充分図られていた。

②議会改革の推進(京都市亀岡市)
亀岡市議会の議会改革の取り組み組



かまどベンチのある古曾部防災公園(高槻市)

みは、平成10年から始まり、その集大成として22年に議会基本条例を制定した。条例の特色は、市民との関わりを深く持てるよう、議会報告会を定期的開催することや、請願・陳情者の意見陳述を求めることなどを盛り込んでいるほか、議員間の自由討議、市長等への反問権の付与を規定している。議会報告会は、毎定例会終了後に地域に向き、議決案件の報告、市民との意見交換などの内容で実施している。議員が市民の声を直に聞くことで、市政への対応が素早くできると同時に、市民が議会を身近に感じてもらえるようになったなど、改革の効果について研修した。